

日本の最古の古典は『古事記』である。これは、全文が漢字で書かれてあるけれども、ほとんど純粹の国文だと言ってよい。日本語が実に見事に漢字に意識されてみて、漢字が日本に渡来して既に長い年月が流れてゐることを教へてくれる。

九州の北部に存在した^{なごく}奴国の国王が、後漢の光武帝(在位紀元二五年～五七年)から「漢委奴国王」といふ金印をもらつてゐる事実から推して、紀元一世紀の頃には、漢字は使はれてゐた、と考へることが出来よう。そして、『古事記』が完成したのは、元明天皇の和銅五年、紀元七一二年である。その間およそ七百年、漢字が見事に使ひこなされてゐる訳である。

しかし、漢字が渡来したばかりの漢字の用法は、勿論、“仮借”であつた。我々はこの仮借による用法を“万葉仮名”と呼ぶ。それは、この用法が『万葉集』に多く見られるところから名付けたものである。

しかし、当時は“万葉仮名”といふ名称は無く、単に“かな”と呼ばれ、“仮字”と書かれてゐたやうである。

“仮名”は日本人の発明であると言はれてみて、誰もがさう思ひ込んでゐるやうだが、これは「中国人から教へられた」といふのが本当であらう。なぜなら、中国では、インドなどの外国語を“仮借”で表すことを既に経験してゐたから、当然、日本語をも“仮借”でこれを表すことも行つてゐた、と考へられるからである。

例へば、『古事記』に“^{うましあしかびひこぢのかみ}宇麻志阿斯訶備比古遲神”といふ名前が“万葉仮名”で書かれてゐるが、これは、中国人がインドの言葉を“仮借”により“^{しきか}釈迦”“^{ぶつだ}仏陀”と書いてゐたのと全く同じ用法であつて、日本人の名前も中国人が仮借で書かない訳が無い。